

# 教育委員会2月定例会会議録

日 時 令和6年2月14日(水) 午後2時00分から午後3時06分まで

場 所 市役所11階北会議室

出席者

(教育委員)

教 育 長	吉 川 真由美	教育長職務代理者	奈 良 知 彦
委 員	畠 山 正文	委 員	渡 辺 照 子
委 員	木 村 素 子		

(事務局)

教 育 次 長	片 貝 伸 生	指 導 担 当 次 長	金 井 幸 光
総 務 課 長	高 橋 雅 人	教 育 施 設 課 長	木 村 一 弥
文化財保護課長	神 宮 聡	学 務 管 理 課 長	相 川 吉 次
学校教育課長	田 村 裕 之	前橋高等学校事務長	藤 井 義 嗣
前橋高等学校長	高 野 裕 史	生涯学習課長	佐 藤 由 美 子
教育支援課長	内 山 崇	図 書 館 長	齋 藤 明 子

教 育 長 これより前橋市教育委員会 2 月定例会を開会いたします。

教 育 長 直ちに本日の会議を開きます。

教 育 長 1 月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。

( 異 議 な し )

教 育 長 異議のないものと認め、承認いたします。

教 育 長 議事は、議事日程第 1 号のとおり進めます。  
日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。

教 育 長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に渡辺委員と木村委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

教 育 長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。

教 育 長 **総括的報告**  
お手元のレジユメをご覧ください。2 点ご報告させていただきます。  
まず 1 点目は、教育福祉常任委員会への報告です。1 月 2 2 日月曜日に、教育委員会関係といたしましては、記載のとおり 3 点報告をさせていただきました。学校給食における台湾献立の提供について、前橋市学校教育情報化推進計画改訂版(案)の策定について、前橋市高校生学習室運営業務委託に係る優先交渉権者の関係についてです。台湾献立の提供については 2 月 8 日から 2 月 2 8 日までの間、市立の小・中学校で提供されています。2 点目は、群馬県都市教育長協議会第 4 回定例会の開催についてです。1 月 2 3 日火曜日、安中市で開催されました。国への要望などを協議した後に、令和 6 年度教育行政の新規事業、事業の見直しをテーマに県内の 1 2 市の教育長が、情報交換、フリートーキングをしました。その地域によって、または規模によって、様々な課題を抱えている訳ですが、適正規模・適正配置が、不可欠というかなり踏み込んだ検討をしている市町村もごございます。一方で、もう少し余裕があり、丁寧に進めていくところもごございます。体育館の空調などの環境整備につきましても、県内この暑さもありまして進んでいる状況です。部活動の地域移行、不登校児童生徒の支援などについては、その地域ごとに対応は様々ですが、しっかりと前に進んでいるなという感じがしております。都市教育長協議会の教育長とは、こういう会議の場以外でも色々な方法で、情報共有を図っており、前橋も大変参考にさせていただいております。

す。この他にもう1点ご報告します。教育委員会の行事に関する日程の変更の可能性が出てまいります。先の前橋市長選挙の結果を受けまして、今後、教育委員会関係の行事等が変更になる可能性がありますので、ご了承いただければと思います。以上でございます。

教 育 長 報告させていただきました件につきまして、質疑等ございますか。なければ、以上で質疑を終わります。

教 育 長 日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。  
最初に、議事の公開の是非についてお諮りいたします。  
教育長提出の議案第5号については、人事に関することが審議内容でありますので、議事を非公開とすることが適当であると思われま  
すが、したがって、議案第5号については、前橋市教育委員会会議規則第20条第1項の規定に基づき、議事を非公開とすることに、異議等ありませんか。

( 異 議 な し )

教 育 長 異議のないものと認めます。  
よって、議案第5号については、議事を非公開とし、議事日程の最後に議題といたします。  
それでは、議案第6号を議題といたします。説明をお願いします。

教育支援課長 **議案第6号 前橋市児童文化センター条例施行規則の改正について**  
教育委員会議案第6号「前橋市児童文化センター条例施行規則の改正について」ご説明申し上げます。  
説明については、3ページをご覧ください。

1の改正の理由につきましては、夏季休業中、本市の児童生徒等が有効に施設利用できるよう、先に決定されました前橋市立小学校、中学校及び特別支援学校管理規則の改正に合わせて、所要の改正を行うものです。2の主な内容は、児童文化センターの開館時間は、午前9時から午後4時30分（前橋市立小学校、中学校及び特別支援学校管理規則第8条の2第1項第2号に規定する夏季休業日にあつては、午後5時）までとするものです。改正箇所につきましては、4ページの新旧対照表に記載のとおりです。3の施行期日につきましては、令和6年4月1日とするものです。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

教 育 長 ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等ございましたらお願いします。

教 育 長      なければ、以上で質疑を終了します。  
それでは、議案第6号について、可決することに異議ありませんか。

( 異 議 な し )

教 育 長      異議のないものと認めます。  
よって、議案第6号について可決いたします。

教 育 長      日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

#### その他1 行事について

総務課長      その他1「行事について」ご説明申し上げます。

教育委員会の3月の定例会でございますけれども、14日(木)午後2時から、前橋市役所11階北会議室において開催予定です。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

教育委員会の4月定例会につきましては、16日(火)午後2時30分から、市役所11階北会議室で開催予定です。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

以上、3月、4月の行事予定です。

#### その他2 高雄市楠梓区加昌国民小学と石井小学校との交流について

学務管理課長      その他2「高雄市楠梓区加昌国民小学と石井小学校との交流について」説明いたします。資料7ページをご覧ください。

まず、1の経緯についてですが、高雄市楠梓区加昌国民小学が修学旅行を行うにあたり、前橋市内の小学校への訪問要望がありました。

台湾とゆかりのある羽鳥又男、重郎氏の母校である石井小学校に打診したところ、快諾をいただき、今回の交流を行うものでございます。2の台湾の小学校の概要ですが、全校60クラス、1,680人の児童がいる大きな学校です。現在、台湾の学校は春休み中であり、今回の修学旅行は、小学5・6年の希望者で実施され、5泊6日の予定で、3日目に本市を訪問します。参加者は、5年生7人、6年生17人の計24人です。3の石井小学校の概要ですが、全校は8クラス、130人の学校です。このうち、今回、主に交流を行うのが、5年生23人、6年生21人です。4の事前のオンライン交流は、事後報告となりますが、修学旅行に先立ち、先月1月24日に行いました。石井小の校長先生の挨拶のあと、それぞれの学校の児童が自己紹介を行いました。石井小の児童は、英語で堂々と自己紹介をしていました。画面越しではありますが、台湾の児童が反応してくれるのがとてもうれしかったようでした。台湾の児童については、簡単な日本語で自己紹介をしてくれました。親しみが持て、直接会えるのを楽しみにしている様子でした。5の交流当日ですが、

2月21日に高雄市楠梓区加昌國民小學の児童が石井小を訪問し、交流する予定です。交流内容については、午前中は学年ごとに分かれて交流を行った後、全校児童が参加する全体交流会を体育館で行います。その後、給食を一緒に食べる予定となっています。午後は、台湾の小学生24人と石井小学校5・6年の児童が国立赤城青少年交流の家に場所を移し、箸づくり体験を通じて交流を深める予定となっています。せっかくの機会ですので、児童が楽しく交流でき、国際理解を深めるよい機会となるように、しっかりとサポートしていきたいと思えます。説明は以上となります。

### その他3 新北市中正國民中學と箱田中学校とのオンライン交流について

学務管理課長

その他3「新北市中正國民中學と箱田中学校とのオンライン交流について」説明いたします。資料8ページをご覧ください。

まず、1の目的についてですが、オンラインを活用することにより交流の機会を増やすとともに、相互理解を深め、国際的な視野を広げることを行なっております。2の対象生徒ですが、台湾新北市中正國民中學の2年生と箱田中学校の2年生が交流を行います。もともと中正國民中學と大胡中学校が姉妹校として交流を行っており、大胡中学校とは令和3年度、4年度にオンラインでの交流を実施し、今年度は箱田中学校が希望し、交流を行うことになりました。3のオンライン交流の実施日ですが、3月5日に行う予定です。4の交流方法・内容についてですが、交流言語は英語で、実施体制は、箱田中学校2年生の4クラスをそれぞれ6班に分け、計24班で交流を行います。事前の交流としては、11月に中正國民中學の生徒が描いた絵画作品の展示を箱田中学校で行いました。また、自己紹介の手紙を作成し、交換しております。また、2月28日の給食に台湾献立が予定されており、箱田中学校の生徒たちも台湾献立を喫食します。給食を食べた感想なども話題のひとつになると考えております。オンライン交流当日は、それぞれ作成したスライドをもとに説明を行い、スライドの内容や互いに興味・関心があること等について、意見交流ができればと考えています。なお、箱田中学校は、来年度も中正國民中學との交流を継続していく予定です。

説明は以上となります。

教 育 長

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、3月14日(木)午後2時ということによろしいでしょうか。

( 異 議 な し )

教 育 長

では、3月定例会については確認させていただきましたとおりに決定します。

また、4月定例会については4月16日（火）午後2時30分から予定することで、よろしいでしょうか。

（ 異 議 な し ）

教 育 長 では、4月定例会については、確認させていただきましたとおりにお願いいたします。

ただ今の報告について質疑等ございますか。

奈 良 委 員 今年から3月5日が高校入試の合格発表です。昨年の前期・後期入試から変わり、1回の入試となり発表も早くなりました。1回の入試となり十分検討されていると思いますが、発表から1週間後、卒業するまで、教室内に志望が叶った生徒と叶なかつた生徒が一緒になるってということで、どんな雰囲気になるのか心配があります。是非、各学校の校長先生、担任の先生、関係する先生方が、この1週間、子どもたち一人一人にしっかりと目を向けて卒業させていただけたらありがたいです。よろしくお願ひできればと思います。この合格発表について、卒業式を含めて色々なこともあるでしょうが、今回どうだったか検証していただきたいです。令和6年度もこのまま進めるのではなく、生徒の心理や保護者の気持ちなども考えていきながら計画していただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

指 導 担 当 次 長 入試が終わった後、様々な立場の状況の子どもたちがいるので、そういった子どもたちをしっかりと見取りながら、将来に向かってしっかりと旅立てるような卒業式に出来るように、学校もそれから教育委員会も色々工夫をしていきたいです。これから日程的などころも状況を踏まえながら、場合によっては県教委にも情報提供し、色々な形で考えていきたいなと思います。

奈 良 委 員 このような本市だけの問題ではなく、ぜひ県教委ともよく話し合っただけであればと思います。要望ですが、よろしくお願ひします。

木 村 委 員 7ページと8ページにあります台湾の学校との交流について、お伺ひします。お伺ひする前に感想ですが、とってもいい実践だなと思いました。私は、障害のある子とない子の交流及び共同学習の研究をしていますが、実施するのにあたっていくつかポイントがあります。例えば、交流の双方の人数が同じぐらいが良い、グループ活動が良い、生活年齢は一緒が良い、事前の学習がある、本番もゲームなどでゆるく遊ぶよりも目標のある活動をした方が、共同が生まれるというのがあります。著作体験をするのは、とても良いポイントが詰まった実践をされていて、素晴らしいなと思いました。前橋市の観光政策課に依頼が来てから、ず

いぶん準備の時間がかかったのではないかと思います。いつぐらいから依頼されてどのように準備されたのかお聞きしたいです。相手校とも協議が必要なのかなと思いますが、そういったところを繋ぐにはどのようにされていたのか興味があり、お聞きしたいと思いました。

学務管理課長

観光政策課の方から連絡を受けたのが11月ぐらいだったと思います。先ほど説明しましたが、向こうの人数が24人で小学校5・6年生ということでした。その規模を考えましたところ、石井小学校が台湾との繋がりがあり、小学校5・6年の人数と相対するには良いなと思って紹介をしました。石井小学校が是非やりたいと快諾してくれたのが、12月でした。その後、どんな交流をするかということに向こうの学校からは、石井小学校にお任せしますと連絡がありました。石井小学校で会議を開いた中、子どもとの交流で何か一緒に作るものがあると良いのではという意見がありました。国立赤城青少年交流の家でやっているプログラムを紹介し、みんなで一緒に箸づくりをすることになりました。午前中は全校に紹介しながら各学年に分かれ、4時間目にマーチングや合唱をして、最後は一緒に歌を歌うと聞いております。台湾の小学生と一緒に、ビリーブという曲を歌うということを石井小学校で計画してくれています。今回、石井小学校の校長先生をはじめ、教頭先生、先生方が快く受けてくれて、台湾と石井小学校の交流が出来れば、子どもたちにとっても有意義な活動になると思います。

木村委員

ぜひ今回の進め方やどのように計画立てていったのかを記録などに残していただき、もし次に他の学校が行う時、参照できるようにしていただけるとよいと思います。次のページのオンラインの交流の方も、もう少し取り組みやすいかと思いますので、こちらの方の計画の仕方も広く参考できるようにされるといいなと思いました。

教 育 長

横展開できるようにノウハウを積み上げていければと思います。石井小学校は地域の方が、今までも学校に来ていただいて、自分たちの学校の先輩と台湾との繋がりとこののを5年生・6年生がしっかりと聞くという機会を持っています。より台湾と実際に繋がる機会というのが彼らにとっては良い機会だなと思います。

指導担当次長

石井小学校にすぐ近くに、珊瑚寺というお寺があり、そのお寺の裏に羽鳥又男さんと重郎さんの碑もあります。地域の連携で、富士見のお話をする会のボランティアの方々が、羽鳥又男さんと重郎さんの話を紙芝居よりもさらに絵を張りながらの語りみたいなことを高学年の子どもたちに地域学習としてやっています。ぜひこういう大先輩のように世の中に役に立つような人になりたいと、小学校6年生が生き生きと発表しています。

畠山委員 私もとってもいい取組だなと感じています。5泊6日とはいえ、なかなか忙しい日程だと思いました。こういう形で台湾の子どもたちとの関わりができて、前橋の子どもたちが逆に台湾の方と行って交流するみたいなことを今後は計画としてあるのでしょうか。

学務管理課長 計画となると、国際理解教育で、少し検討はしているところではあります。台湾に行くというのは、色んな意見を聞きながら進めていくところかなと思います。小・中学生ではないですが、市立高校で修学旅行は台湾の方でということで、計画を練ってくださっています。そういったところも考えながら、今後、台湾も含めて、国際理解教育としての国を検討していきたいと思っております。

畠山委員 交流してみるとすごく興味がでてくる子がたくさんいると思います。自分で行くということもあると思いますが、何か計画を立てていただくと良いと思いました。

前橋高等学校長 市立前橋高校では、令和7年11月25日から台湾へ4日間の修学旅行を計画させていただいております。きっかけは、国際理解教育、グローバル教育がコロナで停滞してしまい、なかなか海外研修に行けなかったということでした。それであるならば、市立前橋高校のグローバル教育として修学旅行から替えて、色々と交流を通して、生徒たちが色々なものを感じ取っていく計画をしております。令和6年度入学生から実施していきます。

教育長 台湾との交流が続いていますけども、3月の行事予定にあるように市立前橋高校ではドイツとの交流なども含めて、様々な国々との国際理解教育を進めてほしいと思います。他に特になければ、以上で質疑を終わります。

教育長 次に、先ほど非公開と決定されました議案について、議事を行います。傍聴人の方をお願いいたします。ここからの議事は非公開といたしますので、退場されますようお願いいたします。

( 傍 聴 人 退 場 )

教育長 議案第5号を議題といたしますが、事務局職員にお願いします。本件は、教職員の人事に関することですので、両次長、総務課長及び学務管理課長以外の方は、ご退席をお願いします。

( 両次長・総務課長・学務管理課長以外 退 室 )



教 育 長

それでは、議案第5号を議題といたします。  
提案説明をお願いいたします。

学務管理課長

**議案第5号 県費負担教職員（管理職）人事の内申について**

教 育 長

以上をもちまして教育委員会2月定例会を閉会いたします。

(午後3時06分)